千葉市美浜区告示第１９号

国民健康保険料に係わる納入通知書を、別紙記載の方に送達すべきところ、その方の住所等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により告示します。

なお、この書類は、送達を受けるべき方の申出により交付します。

（この告示は、掲示を始めた日から起算して７日を経過したとき、書類の送達があったものと見なされます。）

令和８年１１月１３日

千葉市美浜区長　　大森　信人

国民健康保険料通知書　公示一覧

No.	氏名	賦課年	相当年
1	竇　喜才	R8	R8
2	ＪＩＡ　ＨＯＮＧＹＡＮ	R8	R8
3	三好　静槻	R8	R8
4	ＫＩＭ　ＹＥＯＮＧＪＵＮ	R8	R8
5	ＫＩＭ　ＹＥＯＮＧＪＵＮ	R7	R7
6	岑　莉星	R8	R8
7	艾　虹成	R8	R8
8	ＬＩＵ　ＪＩＡＸＩＮ	R8	R8
9	ＮＧＵＹＥＮ　ＭＡＮＨ　ＣＯＮＧ	R8	R8
10	ＤＡＳＨ　ＯＣＨＩＲ　ＴＡＭＪＩＤ	R8	R8
11	ＴＡＵＦＩＫ	R8	R8
12	ＭＯＨ　ＧＵＦＲＡＮ	R8	R8